平成２６年（フ）第７１号
金沢市泉が丘２丁目15番１号
破産者　株式会社エス商事（旧商号セントラル航業株式会社）
１　決定年月日　平成26年９月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２２号
三重県度会郡大紀町阿曽2299番地７
破産者　生駒　佳也
１　決定年月日　平成26年９月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第３４９号
愛媛県松山市中野町179番地１
破産者　株式会社薮建レンタル
１　決定年月日　平成26年９月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６０号
福岡県京都郡苅田町富久町２丁目23番地の６
破産者　株式会社ドゥテック
１　決定年月日　平成26年９月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第２００２号
札幌市北区麻生町７丁目１番１―302号、開始決定時の住所札幌市北区太平10条３丁目３番10号
破産者　森　　良二
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０４９号
札幌市西区山の手４条６丁目１番７号
破産者　谷崎　房夫
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０５０号
北海道沙流郡日高町富川南２丁目１番２号、破産手続開始時の住所北海道沙流郡日高町富川北３丁目３番20号
破産者　谷崎　正男
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１９２号
東京都稲城市若葉台２丁目１番地の１　ロイヤルパークス若葉台810、破産手続開始時の住所川崎市麻生区片平５丁目23番６号
破産者　谷崎　　洋
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９号
札幌市東区北21条東23丁目４番15―203号
破産者　伊藤　裕介
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２５号
北海道茅部郡森町字砂原３丁目24番地８
破産者　西村　光好
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第６３９号
浜松市中区和合町1251番地の３
破産者　寺尾　　孝
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５３０号
名古屋市港区明正２丁目174番地、開始決定時の住所名古屋市港区入場１丁目1511番地の６
破産者　河本　始男
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７９７号
名古屋市西区栄生１―７―４、住民票上の住所愛知県津島市唐臼町東田面70番地１
破産者　吉住　友晴
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０１９号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字神戸104番地　レオパレス神戸205
破産者　足立　　覚
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２号
北海道帯広市西13条南２丁目１番地52
破産者　萩原　　勉
１　決定年月日　平成26年９月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第１９号
北海道中川郡幕別町札内青葉町25番地の９木村勝一方、開始決定時の住所北海道中川郡幕別町札内あかしや町61番地の28
破産者　森　真由美（旧姓木村・松井・御手洗、開始決定時の姓戸枝）
１　決定年月日　平成26年９月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第２１７５号
横浜市泉区中田南１丁目１番11号　セピアコート201号
破産者　山口　宗明
１　決定年月日　平成26年９月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部